

タイは日本からの農林水産物・食品輸出（金額ベース）先として第6位（2014年）の市場です。近年、富裕層の増加や現地での日本食の普及拡大に伴い、日本食材への関心が高まり、日本からの輸出も年々増加しています。

今回、ジェトロでは、中部地域の農水産物・食品の輸出拡大を図るべく、タイ現地にてバイヤーを集めた商談会を開催します。タイ市場への参入もしくは販路拡大にご関心のある事業者の皆様は、是非、この機会をご活用ください。

■ 商談会概要

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易情報センター

日程：2015年11月30日（月）午後 ※詳細は下記スケジュールをご参照ください。

場所：タイ・デュシタニホテル（予定） ※簡単な調理と試食可。

募集対象：タイにおいて、日本産農水産物・食品のPRおよび同地域への輸出に関心のある
中部地域の企業・農業法人および生産者団体等

対象品目：農水産物・加工食品

募集定員：中部地域からの企業を中心に20～25社

商談相手：タイの輸入業者、小売業者（百貨店・スーパー等）、レストランのオーナー等（予定）

申込方法：「募集要項」を必ずお読みの上、下記申込締切までに、必要事項をインターネット経由
でご登録下さい。参加の可否はジェトロよりお申込者に対して、直接ご連絡します。

申込締切：2015年8月28日（金）17：00まで

■ スケジュール

月日	時間	内容	会場
11/30 (月)	午前	オリエンテーション セミナー 商品搬入	デュシタニホテル (予定)
	午後	商談会	
12/1 (火)	終日	企業訪問、市場視察等（希望者のみ） ※終了後、現地解散	

■お申し込みの際しての注意事項

- ・本商談会は「**現地集合、現地解散**」型です。(バンコクへの往復航空チケット・宿泊ホテル等は各自手配) ホテルについては後日、現地ホテル一覧をお渡しくこともできますがご予約はご自身でお願いいたします。
- ・商談会およびその他の費用負担は、以下の通りです。
 - ◆**主催者(ジェトロ)負担**：
商談会会場費、企業訪問アレンジ費用、通訳費等
 - ◆**参加者各自負担**：
日本⇄バンコクの航空券代(燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料含む)、宿泊費、企業訪問や市場視察時以外の移動に伴う交通費、食事代、商談に使用するサンプル、梱包・輸送費、その他、上記「主催者(ジェトロ)負担」に定める以外の経費等

■募集要項

◆ご参加条件および審査

- ・本商談会は、日本産農水産物・食品を取り扱う企業、農業法人、生産者団体のみのご参加とします。
- ・また、以下の必須条件に合わない場合やお申込み頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容確認したうえで、ご参加をお断りする場合がございます。
- ・応募者多数の場合には、これまでの輸出実績や輸出実現の可能性等をもとに、以下の優先条件を考慮し選考させていただきます。
- ・参加の可否はジェトロよりお申込者に対して、直接ご連絡します。

必須条件

- ① 農水産物・食品を取り扱うと判断される企業、農業法人・生産者団体等。
- ② 商談相手国・地域へ輸出可能な品目(現地輸入規制や検疫条件等に合致するもの)であること。
- ③ 商談会に参加し、ジェトロが成果把握のために実施するアンケート・事後ヒアリング等にご協力頂けること。
- ④ 試飲・試食のためのサンプル(30~40名分)を現地商談会にて提供ができること

優先条件

- ① 農林水産省の輸出戦略に沿った品目であること。
- ② 現地市場において受け入れられる可能性が高い商品であること。
- ③ 日本産原料を使用していること。
- ④ 輸出戦略が明確であり、輸出するための一定の体制を有すること。

■ 輸入制度

- 東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、バンコクでは一部輸入規制がございます。以下をご一読の上、お申し込みください。出展商品についてはジェトロで事前審査し、輸出が困難と判断された場合は一旦参加を認めた場合でも参加をご遠慮頂く場合がございます。

ご不明な点がございましたら、農林水産物・食品輸出相談窓口をご利用ください。

■ 農林水産物・食品輸出相談窓口

http://www.jetro.go.jp/services/advice/agri_foods/

ジェトロ名古屋相談窓口 052-589-6210

輸入制度一覧

タイにおける放射性物質汚染のおそれのある食品輸入に関する条件	http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/150428_thai_kokuj_371.pdf
農産物に関する輸入制度	http://www.maff.go.jp/pps/j/search/pdf/ex_quickhelp201310.pdf
水産物にかかる輸入制度	http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/bunyabetsu/index.html
輸出食肉認定制度	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/other/yusyutu_syokuniku/index.html

■ 商談会に関して

- 本商談会における実際の商談・取引は、お客様の判断と責任で行って頂きます。万一お客様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- 企業訪問並びに商談会で招聘するバイヤー（卸売、小売、外食、流通業者等）はジェトロが選定します。訪問先並びにバイヤー情報については出展参加決定後、ご連絡致します。
- ジェトロは、商談会および関係者との意見交換会等において、必要に応じて参加者共用の通訳を準備します。なお、この通訳は日本語・タイ語ですが、ビジネスの仲介に責任を持つものではありません。

■ 企業情報アンケート

- お申込みの際に、企業情報アンケート・商品情報アンケートのご記入、ご提出をお願いいたします。本アンケートは、商談会におけるバイヤーへの事前の情報提供と現地食品輸入規制確認等のために必要となります。
- ご提出頂きましたアンケートの内容は、ジェトロにてまとめて翻訳します。

■ サンプル品の持込み

- ・商談時に使用するサンプル品については、参加者の責任の下、現地へ輸送して頂くこととなります。ジェットロは輸送の仲介・手配をしますが、輸入代行業者等のご案内をすることは可能です。商談会当日にご準備いただけるよう、輸送品が到着するようスケジュールをご調整下さい。商品の日持ち、検疫等には、十分ご配慮の上、お早めにご準備下さい（現地の情勢、輸入規制等によっては、サンプルが持ち込めない場合がございます）。
- ・タイで商品を受け取る際には、FDAのライセンス取得が前提となります。詳しくは輸送業者にご確認ください。
- ・日本産農林水産物・食品に対する食品の輸入に関する規制が設けられています。場合によっては、必要書類をご準備頂く必要がありますので、ご注意下さい。

■ 各スケジュールの参加について

- ・事前打合せ、商談会には、原則、各社から最低1名はご参加頂きますようお願いいたします。

■ 企業訪問について（希望者のみ）

- ・12/1（火）の企業訪問は可能な限り、商談会参加企業様のご希望に沿うようなアレンジをする予定です。企業訪問は訪問型の商談会ではなく、訪問先企業の状況把握、担当者の紹介（名刺交換）等を予定しております。

■ 免責

- ・天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェットロの責任に帰する事のできない事由により商談会又は関連事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェットロは参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加者がお支払い頂いた航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェットロが補填することはできません。
- ・予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。
- ・主催者は、盗難、火災、会場内での事故、その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷についての責任を負いません。

■ 保険等

- ・予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、参加者ご自身の責任により旅行保険等に個々にご加入頂きますようお願いいたします。

■ 商談スキルセミナーのご案内

- ・本商談会の開催に伴い、2015年8月に事前の商談スキルセミナーを予定しております。商談会に参加される企業様は併せてご参加ください。

■ 本件事業についてのお問い合わせ先

ジェットロ名古屋 担当：榊原・永田
(TEL) 052-589-6210 (FAX) 052-563-0170
(E-mail) NAG@jetro.go.jp

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)